

こども[★]誰[★]でも通園制度

問 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

令和8年4月から、保護者の就労の有無にかかわらず、0～2歳のお子さんを時間単位でお預かりする「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を開始します。

「少しリフレッシュしたい」「きょうだいの用事がある」「集団生活を体験させたい」
そんなときに、安心して利用できる制度です。

子どもが安心して過ごせる時間をつくり、子育て家庭を地域で支える取り組みです。



利用ガイド

- ▶対象／生後6か月～満3歳未満(未就園児)
 - ▶利用上限／月10時間まで(1回2時間・最大5回)
 - ▶利用時間／午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
 - ▶料金／1回600円(生活保護世帯等は無料)
 - ▶ところ／町立垂井こども園(専用保育室)
 - ▶定員／3人(乳児1人・幼児2人)
- ※ 園庭遊びや室内あそびを通して過ごします。



利用の流れ

- ①子育て推進課窓口で申請
- ②決定通知
- ③園で面談後、予約開始

※予約や登降園の管理は、専用システムによりスマートフォンで行います。



安心してご利用いただくために

- ・少人数制で、ひとり一人を大切に保育します
- ・初回は面談を行い、お子さんの様子を丁寧に確認します
- ・不安なことはいつでもご相談いただけます



よくある質問

Q

保護者の仕事がなくても利用できますか？

A

はい。就労の有無にかかわらず利用できます。

Q

子どもが泣いた場合はどうなりますか？

A

すぐに抱っこや声かけを行い、お子さんの気持ちに寄り添います。落ち着かない場合は、保護者へ連絡し、対応を相談します。

申請受付開始

4月1日～

「ちょっと使ってみようかな」そんな気持ちで大丈夫です。
まずにご相談ください。詳細は町ホームページをご覧ください。

